

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年9月29日
【四半期会計期間】	第30期第3四半期(自 平成26年8月21日 至 平成26年11月20日)
【会社名】	株式会社パレモ
【英訳名】	PALEMO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 馨
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587 (24) 9771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 永井 隆司
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587 (24) 9771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 永井 隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は平成27年7月に名古屋県税事務所より外形標準課税について税務調査を受け、平成24年2月21日付で当社と適格合併した株式会社鈴丹が合併前に行っていた欠損填補による減資額の資本金等の額からの控除について、事業税の資本割の課税標準額の算定において、合併後の法人では控除することができないとの指摘を受けました。

当社は、当局からの指摘を受け入れ修正申告を行い、過年度外形標準課税に係る事業税額について訂正を行っております。

また、これ以外に四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、必要な訂正を行っております。

これらの決算訂正により、当社が平成27年1月5日付で提出いたしました第30期第3四半期（自平成26年8月21日 至 平成26年11月20日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

なお、四半期財務諸表の記載内容に係る訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRLデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期累計期間	第30期 第3四半期累計期間	第29期
会計期間	自 平成25年2月21日 至 平成25年11月20日	自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日	自 平成25年2月21日 至 平成26年2月20日
売上高 (千円)	27,407,256	24,057,572	36,292,966
経常損失 (△) (千円)	<u>△95,446</u>	<u>△600,552</u>	<u>△429,855</u>
四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	<u>△497,668</u>	<u>△937,516</u>	<u>△2,244,057</u>
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,229,250	1,229,250	1,229,250
発行済株式総数 (株)	12,051,384	12,051,384	12,051,384
純資産額 (千円)	<u>6,288,386</u>	<u>3,507,606</u>	<u>4,541,851</u>
総資産額 (千円)	<u>18,017,376</u>	<u>14,711,897</u>	<u>15,196,963</u>
1株当たり四半期 (当期) 純損失金額 (△) (円)	<u>△41.31</u>	<u>△77.83</u>	<u>△186.27</u>
潜在株式調整後1株当たり 四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	5.0	3.0	10.0
自己資本比率 (%)	<u>34.9</u>	<u>23.8</u>	<u>29.9</u>

回次	第29期 第3四半期会計期間	第30期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成25年8月21日 至 平成25年11月20日	自 平成26年8月21日 至 平成26年11月20日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	<u>△47.93</u>	<u>△40.27</u>

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、四半期 (当期) 純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策等による景気回復の期待が続いていましたが、消費税増税後における四半期GDPが連続でマイナス成長となるなど、消費者の購買力低下、景気減速が鮮明となる市場環境で推移しました。この間、当社が属する専門店業界におきましては、ニューベーシックを切り口としたアパレルやライフスタイル提案型の雑貨の新業態開発が目立つなど、顧客の争奪が一層激化してまいりました。

このような環境の中、当社は引き続き経営体質の改善改革をテーマに、事業基盤の再構築、基幹事業の収益回復に向けたMD（マーチャンダイジング）変革、販売サービス変革に取り組むとともに、不採算店舗閉店による赤字額削減ならびに営業費の削減についても注力してまいりました。これらにより、店舗基盤の整備及びローコスト体質への改善が進捗し、第3四半期会計期間における営業損益については、前年同期比で若干の改善となりました。しかしながら基幹事業の収益回復には至っておらず、今後も継続して商品及び営業それぞれの変革について徹底して取り組んでまいります。

当第3四半期累計期間におきましては、徐々に消費環境の減速が顕在化する中で秋冬物の動きにおいても力強さに欠け、既存店売上高前年比は89.7%となりました。店舗の出退店におきましては、新規に「木糸土・ハレノヒ」の5店舗を含め12店舗を出店し、70店舗を退店した結果、第3四半期会計期間末の店舗数は722店舗となりました。また、FC（フランチャイズ）事業につきましては、店舗数の増減は無く期末店舗数は13店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は240億57百万円（前年同期比12.2%減）、営業損失は6億52百万円（前年同四半期は営業損失1億39百万円）、経常損失は6億0百万円（前年同四半期は経常損失95百万円）、四半期純損失は9億37百万円（前年同四半期は四半期純損失4億97百万円）となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①店舗小売事業

店舗小売事業においては、消費税増税後における景気回復の遅れと、円安に伴う原価高騰などの影響により、売上高は233億3百万円（前年同期比12.4%減）、営業損失は7億44百万円（前年同四半期は営業損失2億39百万円）となりました。

②FC（フランチャイズ）事業

FC事業においては、既存店が微減収となる中、全社的な経費削減が寄与したことにより、売上高は6億61百万円（前年同期比5.8%減）、営業利益は97百万円（前年同期比6.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産は147億11百万円となり、前事業年度末に比べて4億85百万円減少しました。これは不採算店舗の退店による保証金の回収などによるものです。

負債については、前事業年度末に比べて5億49百万円増加して112億4百万円となりました。これは季節要因による買掛金の増加などによるものです。

純資産については、35億7百万円となり、前事業年度末に比べて10億34百万円減少しました。これは四半期純損失の計上と配当金の支払によるものです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,360,000
計	27,360,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年11月20日)	提出日現在発行数(株) (平成27年1月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,051,384	12,051,384	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	12,051,384	12,051,384	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年11月20日	—	12,051,384	—	1,229,250	—	1,203,225

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年8月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年11月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,902,300	119,023	—
単元未満株式	普通株式 143,184	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,051,384	—	—
総株主の議決権	—	119,023	—

② 【自己株式等】

平成26年11月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パレモ	愛知県稲沢市天池五反田 町1番地	5,900	—	5,900	0.05
計	—	5,900	—	5,900	0.05

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年8月21日から平成26年11月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年2月21日から平成26年11月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.2%
売上高基準	1.7%
利益基準	<u>△0.2%</u>
利益剰余金基準	<u>6.8%</u>

※会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 2 月20 日)	当第 3 四半期会計期間 (平成26年11月20 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	309,633	244,525
売掛金	57,668	93,853
預け金	1,135,771	1,655,909
商品	3,498,720	3,406,488
貯蔵品	35,632	31,591
前払費用	23,741	31,050
未収入金	54,473	54,507
1年内回収予定の差入保証金	540,869	531,794
その他	6,789	5,347
貸倒引当金	△120	△120
流動資産合計	5,663,180	6,054,949
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,388,090	1,329,513
工具、器具及び備品（純額）	210,719	173,103
建設仮勘定	10,162	2,238
有形固定資産合計	1,608,972	1,504,855
無形固定資産		
商標権	2,775	1,994
ソフトウェア	149,680	214,397
電話加入権	64,373	64,373
その他	202	961
無形固定資産合計	217,031	281,727
投資その他の資産		
投資有価証券	5,100	5,100
関係会社株式	40,000	40,000
出資金	3,329	2,510
長期前払費用	151,030	154,910
差入保証金	7,563,458	6,727,427
店舗賃借仮勘定	23,264	15,317
破産更生債権等	73,805	73,805
その他	101,236	100,884
貸倒引当金	△253,446	△249,591
投資その他の資産合計	7,707,778	6,870,364
固定資産合計	9,533,782	8,656,948
資産合計	15,196,963	14,711,897

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 2 月20日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	8,843	30,248
電子記録債務	2,837,574	2,691,134
買掛金	697,939	1,343,335
短期借入金	1,600,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	-	600,000
未払金	296,386	381,976
未払費用	1,144,775	1,052,643
未払法人税等	294,459	237,295
未払消費税等	-	188,176
預り金	136,428	187,060
賞与引当金	189,000	307,500
資産除去債務	20,607	38,498
設備関係支払手形	192,613	54,182
流動負債合計	7,418,626	7,912,052
固定負債		
長期借入金	2,100,000	2,300,000
繰延税金負債	38,833	37,442
退職給付引当金	380,961	292,729
資産除去債務	684,870	632,327
長期末払金	31,820	29,739
固定負債合計	3,236,485	3,292,238
負債合計	10,655,112	11,204,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,229,250	1,229,250
資本剰余金		
資本準備金	1,203,225	1,203,225
その他資本剰余金	230,758	230,758
資本剰余金合計	1,433,983	1,433,983
利益剰余金		
利益準備金	60,850	60,850
その他利益剰余金		
別途積立金	2,970,000	2,970,000
繰越利益剰余金	△1,150,660	△2,184,546
その他利益剰余金合計	1,819,339	785,453
利益剰余金合計	1,880,189	846,303
自己株式	△1,571	△1,930
株主資本合計	4,541,851	3,507,606
純資産合計	4,541,851	3,507,606
負債純資産合計	15,196,963	14,711,897

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自 平成25年2月21日 至 平成25年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日)
売上高	27,407,256	24,057,572
売上原価	12,391,761	11,084,830
売上総利益	15,015,494	12,972,742
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	399,173	340,680
役員報酬及び給料手当	5,936,942	5,352,888
賞与引当金繰入額	366,500	307,500
退職給付引当金繰入額	91,829	46,638
福利厚生費	825,658	758,306
消耗品費	509,839	387,348
賃借料	4,668,452	4,298,287
減価償却費	341,024	334,121
水道光熱費	566,519	528,520
その他	1,449,381	1,270,798
販売費及び一般管理費合計	15,155,321	13,625,089
営業損失(△)	△139,826	△652,346
営業外収益		
受取利息	862	717
受取配当金	8,000	33,000
債務勘定整理益	32,099	27,823
為替差益	3,500	—
貸倒引当金戻入額	11,661	3,855
その他	4,659	4,274
営業外収益合計	60,782	69,670
営業外費用		
支払利息	12,876	11,579
為替差損	—	3,726
その他	3,525	2,570
営業外費用合計	16,401	17,876
経常損失(△)	△95,446	△600,552
特別利益		
移転補償金	58	9,489
特別利益合計	58	9,489
特別損失		
固定資産処分損	36,873	14,773
減損損失	154,310	155,066
その他	10,382	21,914
特別損失合計	201,566	191,755
税引前四半期純損失(△)	△296,954	△782,818
法人税、住民税及び事業税	159,159	156,089
法人税等調整額	41,554	△1,391
法人税等合計	200,713	154,698
四半期純損失(△)	△497,668	△937,516

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産にかかる償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年2月21日 至 平成25年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日)
減価償却費	341,024千円	334,121千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年2月21日 至 平成25年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月9日 定時株主総会	普通株式	60,239	5	平成25年2月20日	平成25年5月10日	利益剰余金
平成25年9月27日 取締役会	普通株式	60,236	5	平成25年8月20日	平成25年11月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月16日 定時株主総会	普通株式	60,232	5	平成26年2月20日	平成26年5月19日	利益剰余金
平成26年9月30日 取締役会	普通株式	36,136	3	平成26年8月20日	平成26年10月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成25年2月21日 至 平成25年11月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	四半期損益 計算書 計上額
	店舗小売事業	F C事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	26,591,663	702,148	27,293,812	113,444	27,407,256	—	27,407,256
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	26,591,663	702,148	27,293,812	113,444	27,407,256	—	27,407,256
セグメント利益又は損失 (△)	<u>△239,697</u>	<u>91,214</u>	<u>△148,482</u>	<u>8,655</u>	<u>△139,826</u>	—	<u>△139,826</u>

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売等
であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「店舗小売事業」セグメントにおいて、減損損失を154,310千円計上しております。

II 当第3四半期累計期間(自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	四半期損益 計算書 計上額
	店舗小売事業	F C事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	23,303,858	661,587	23,965,445	92,126	24,057,572	—	24,057,572
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	23,303,858	661,587	23,965,445	92,126	24,057,572	—	24,057,572
セグメント利益又は損失 (△)	<u>△744,886</u>	<u>97,311</u>	<u>△647,575</u>	<u>△4,771</u>	<u>△652,346</u>	—	<u>△652,346</u>

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売等
であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「店舗小売事業」セグメントにおいて、減損損失を155,066千円計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成25年2月21日 至 平成25年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日)
1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	<u>△41円31銭</u>	<u>△77円83銭</u>
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	<u>△497,668</u>	<u>△937,516</u>
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	<u>△497,668</u>	<u>△937,516</u>
普通株式の期中平均株式数(株)	12,047,451	12,045,814

(注) 第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成26年9月30日開催の取締役会において、中間配当金として1株につき3円(総額36,136千円)を支払うことを決議しました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年9月29日

株式会社パレモ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パレモの平成26年2月21日から平成27年2月20日までの第30期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年8月21日から平成26年11月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年2月21日から平成26年11月20日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パレモの平成26年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成27年1月5日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。